令和２年８月２１日

ＰＴＡ会員各位

那覇市立仲井真小学校ＰＴＡ
ＰＴＡ会長　　知念　亮太
校　　長　　金城　和也
（公印省略）

令和２年度９月分のＰＴＡ会費について（お知らせ）

会員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

上記のみだしの件について、**９月分のPTA会費について**下記のようにいたしますのでお知らせいたします。

今年度に限り、コロナウイルス感染拡大に伴う措置として、臨時休業期間が半月以上（２週間以上）ある場合、その月のPTA会費は徴収しません。※５月に文書配布済み

今月８月は臨時休業期間が半月以上になり、会費は徴収なしの対象になりますが、システムの関係上、８月分はすでに引き落としされていますので、その分の振替で、翌月の９月分の会費は徴収しないことといたします。

８月分→徴収済み
９月分→徴収なし

今年度はPTA活動は感染拡大防止の為、ほとんどの行事や活動を中止していますが、主に学校のコロナウイルス対策等や学校内外の環境整備等の活動は、PTA執行部・学校職員・スクールゾーン委員等で行い、活動にかかる予算を執行させていただいています。

皆さんのご理解・ご協力よろしくお願い致します。

※給食費につきましては、詳細が決まり次第、給食費担当からお知らせします。

PTA会費に関する問合せ
０９８－９５３－８２４３
PTA事務　日野